

○石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

No	契約の名称	契約の相手方	契約金額	契約期間	契約の選定基準	選定理由
1	令和6年度岡崎市親善庭園清掃業務委託	公益社団法人石垣市シルバー人材センター 理事長 大松 安元	¥168,410	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されている団体であるため。